

北部図書機能およびコミュニティ機能の管理運営について

北部図書機能およびコミュニティ機能の整備につきましては、これまで2回にわたり入札が整わず、3回目の入札において7月29日には落札業者が決定し、8月10日開会の臨時会議において契約議決をいただき、同日付けで本契約を締結いたしました。

なお、当初予定しておりました工程よりも約2か月遅れておりますが、安全に配慮し、すみやかに建設工事に着手しております。工期については、令和5年3月31日までとしており、令和5年3月定例会月会議において繰越明許費等の補正予算の議決を経て、令和5年7月31日まで工期を延長し、令和5年夏の開館に向け、鋭意事業推進に努めます。

1 整備概要について

- (1) 既存部分 鉄筋コンクリート造 2階建て 475.79 m²
 (2) 増築部分 木造 2階建て 539.93 m²

【内容】

	区分	施設名等	面積
1階	図書エリア	児童図書コーナー	149.58 m ²
		新聞・雑誌コーナー	39.84 m ²
	コミュニティエリア	多目的室（収容人数 100）	106.57 m ²
	共用エリア	エレベーター（2階含む）	17.36 m ²
2階	図書エリア	一般図書コーナー	108.58 m ²
	共用エリア	テラス	118 m ²
		合計	539.93 m ²

2 北部図書機能について

- (1) 名称 (仮称) 守山市立北部図書館
 (2) 位置 守山市水保町 2236
 (3) 開館時間および休館日

開館時間	休館日
午前 10 時から 午後 6 時まで	ア 毎週木曜日（※本館は、毎週月曜日）
	イ 毎月第 1 金曜日〔※本館の休館日（資料整理日）に合わせて休館とし、職員の研修や情報交換を実施〕
	ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

※午前9時から午前10時までの来館者には、新聞を閲覧いただけるよう対応します。

(4) 施設の運営等について

市民の皆様の読書環境やより本に親しんでいただける環境の充実を図り、とりわけ北部地域の乳幼児から高齢者までのすべての世代が集い、北部地域の活性化と住民交流に資する施設となるよう運営に努めます。

ア (仮称)守山市立北部図書館 (以下「北部図書館」という。) の位置づけ

現図書館 (以下「本館」という。) の分館機能を有する図書館として、図書館法に規定する図書館と位置づけます。

イ 本館との連携について

本館との連携により、図書を流通させるとともに、本館と北部図書館の職員間の情報共有をはじめ、課題の共有に努め、一体的、また効率的、効果的な施設運営を図ります。

ウ 蔵書について

蔵書規模 27,000 冊 (内訳：児童書 14,000 冊、一般書 13,000 冊)

その他資料 (雑誌 30 タイトル、新聞 4 紙)

区 分	種 類	内 容
ア 子育て支援関係	(ア) 絵本 (イ) 子育て実用書	(a) 幼児向け絵本、紙芝居 (b) 妊娠、出産、育児、小児医療、料理、手芸、住居に関する図書および雑誌
イ 高齢者、一般市民向け関係	(ア) 一般図書 (イ) 地域資料 (ウ) 新聞、雑誌	(a) 一般文芸書、各ジャンル別読物、実用書等 (b) マンガ、朗読CD、大活字本、高齢者向け紙芝居 (c) 自然、環境、農業、伝説等

※蔵書については、随時本館と図書を流通することに加えて、新刊および季節本の入れ替え等により、常に書架の新鮮さの保持に努めます。

エ 子ども読書活動の推進について

学校園、学校司書による学校図書館での読書推進活動に加えて、地域子ども文庫や地域の読み聞かせボランティアの皆さま方と連携し、子ども達への絵本読み聞かせやお薦め本の紹介、図書に関する講演会の開催、季節ごとの特集展示など、子ども達の読書意欲を喚起する読書活動の推進に取り組みます。

オ 司書による館内対応およびフロアワークについて

常時、司書2名体制で勤務し、来館者からの質疑応答、選書への助言やお手伝いを通じて、読みたい本の選書や施設の利用しやすい環境づくりに取り組みます。

1階カウンター : 図書の貸出、図書の返却受付、レファレンス

1階・2階フロア：図書エリア全体のフロアワーク

カ 読書日本一に向けた取組について

図書館サポート隊との協働による図書館づくりを行います。図書館サポート隊の企画による行事やイベントを通して、乳幼児から高齢者までの地域の皆様方はじめ、多くの市民が北部図書館に来館していただけるきっかけづくり、本に親しんでいただける環境づくりに取り組みます。併せて、年間貸出冊数 200,000 冊を目標に掲げ、読書日本一に向けて取り組みます。

(5) 愛称募集について

北部図書館については、来館される方に愛着と親しみを持っていただけるよう愛称を募集し、選考委員会により愛称を決定します。

3 コミュニティ機能（多目的室）について

(1) 用途

会館事業、公民館事業、貸館事業および図書館主催事業

(2) 利用時間および使用料

守山市使用料および手数料条例第2条第14号「公民館および地区会館使用料」、別表5（第2条関係）に定める「その他の室」を適用します。

公民館および地区会館等使用料

区 分		午前	午後	夜間
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで
日曜日、土曜日 および休日	大会議室	1,200 円	1,600 円	1,800 円
	その他の室	1,200 円	1,600 円	1,800 円
その他の日	大会議室	490 円	720 円	1,800 円
	その他の室	490 円	720 円	1,800 円
附属施設および器具等		別に規則で定めた額		

(3) 北部図書機能との連携について

多目的室においては、多世代交流を促進し、地域活動の活性化に繋がる活動拠点となるよう取り組みます。

公民館事業である親子ほっとステーションでの読み聞かせのほか、公民館行事に関連する図書の展示や紹介、また図書館事業等を通して、高齢者の生きがいつくり、地域コミュニティの活性化につながるような取組を推進し、複合施設としての特徴を生かした施設運営に取り組みます。

4 今後のスケジュール

令和4年12月 【定例会会議】

図書館システム導入経費、図書館および多目的室備品(机、椅子等)購入
経費補正予算案提案

令和5年3月 【定例会会議】

守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部改正案提案
北部図書機能・コミュニティ機能整備工事繰越明許費等補正予算案提案

令和5年4月 愛称募集開始(市広報および市ホームページにて募集)

5月 選考委員会による愛称の決定

6月 【文教福祉常任委員会協議会】

愛称選考結果報告

令和5年 夏 開館

5 施設平面図 別紙のとおり